

新年号
No.183 2014



五 條

広報
GOJO

みんなとつながる。広報五條



あけまして
おめでとーい
あけまして
おめでとーい

+ 目 次 +

市長・議長新年のごあいさつ …	2
GOJOニュース ……………	4
国際交流 ……………	8
カルムのひろば ……………	10
消防TOPICS ……………	12
みどり園 年始のごみの取り扱い …	14
市営住宅入居者募集 ……………	15
くらしのメモ ……………	16
イベント案内・お知らせ ………	22

五 條 市



災害に強く安心して暮らせる 魅力と活力のあるまちづくりを推進

あけまして

あけましておめでとうございませう。

市民の皆様には、平成26年の新春をすこやかに迎えのことと、お慶び申し上げます。平素は市行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

本市に未曾有の被害をもたらした、平成23年9月の紀伊半島大水害から2年3か月余りが経過しました。これまで、市民の皆様はじめ全国の皆様から、物心両面にわたり心温まるご支援を賜り、紙上から恐縮ですが、改めて感謝を申し上げます。

さて、早いもので、私が市長として市政をお預かりしてから本年4月で4年目を迎えます。私は、市長就任以来、市民の皆様とともに、元氣な五條市をつくる三つの決意を基本姿勢に、様々な施策に取り組んでまいりました。

一つ目は「行財政改革」です。まず、本市の財政指標を明確に示すとともに、ゼロベースからの補助金見

直し、事務事業の改善など効率的な財政の維持に努めてまいりました。また、第3次五條市行政改革大綱アクション・プランを策定し、将来を見据えた健全な行財政運営に取り組んでおります。

二つ目は、「住んでよかつたまちづくり」です。子育て環境を充実し、若い世代を呼び込み、子どもたちからお年寄りまで、安心して住み続けられる魅力あるまちづくりに取組んでいます。小学生までの医療費無料化や交通弱者へのコミュニティバスの充実、また、市民の皆様が安心して安全に暮らせるための新消防庁舎の建設や女性消防団の創設など危機管理体制の充実に努めてまいりました。

三つ目は、「元氣な五條市」です。市民の声を市政に反映すべく出張移動市長室の開催や、自らがトップセールスマンとして企業誘致に取り組むとともに日本一の柿や農産物の売り込みなど、地域産業の振興に努めてまいりました。そのほ

か、広域でのごみ処理施設の建設や、し尿処理施設の建て替え、総合体育館の建設、子どもたちの安全を確保するための学校等の耐震補強工事やエアコン導入など、教育環境の整備なども進めております。

しかしながら、本市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や地域経済の低迷など、依然として厳しい状況が続いており、今後も厳しい行財政運営を強いられることが予想されます。このような状況だからこそ、健全で継続的な行政運営に取り組み、元氣な五條市、誰もが住んで良かったと思える、災害に強く市民が安心して暮らせる魅力と活力のあるまちづくりの推進に全力で取り組む所存です。

本市の輝ける未来のため、本年も、市民の皆様のお力添えとご支援・ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

五條市長
太田好紀

自治体の意思決定機関として

市民の声を届ける議会活動



明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日ごろは市議会に對しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

市議会では、昨年の9月定例会において、議員發議により議員定数を15名から12名に削減するために条例の一部改正を行い、11月の一般選挙におきまして、私も12名の議員が、新しく市民の皆様方から負託を受けました。

また、私は、その後の12月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の重責を担うことになりました。もとより微力でございますが、決意を新たに、円滑な議会運営と本市のさらなる発展のために全力を尽くす所存です。

さて、平成23年3月に発生した東日本大震災、同年9月に発生した紀伊半島大水害による甚大な被害には、国と地方が一つになって復興に努めています。また、未だに避難生活を余儀なくされている方々がおられます。

また、昨年は、全国各地で台風、局地的な豪雨、竜巻等の被害があり、国民が心を痛めていました。そのような中、関係者とともに国民が一丸となって招致活動を行ってきた2020年の東京オリンピックの開催が決定し、未来を担う子どもたちに夢と希望を与え、ともに、アベノミクスの効果と相まって景気回復への弾みにもなり、日本経済にとっては明るい兆しになると思われま。

近年の地方分権の進展に相まって、住民に最も身近な市の役割はますますその重要性を増し、少子高齢化への対応や産業振興、公共

交通機関の充実、地球温暖化防止に向けた環境対策などまさに克服すべき課題が山積しています。

市議会といたしましては、様々な課題解決に向け、市民の皆様の声を十分お聴きしながら議論を重ね、二元代表制が求める執行機関との緊張関係を生かし、自治体の意思決定機関として安全で安心のできるまちづくりのため、議会活動になお一層まい進してまいります。

市民の皆様には今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が平和で皆様方にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

五條市議会議長

益田 吉博

帝塚山大学と協定

11/21

まちづくり、教育、産業など、多様に協力

五條市と帝塚山大学との 連携協力に関する協定書調印式



協定書を前に、太田市長と岩井学長

このたび五條市は、帝塚山大学（岩井洋学長、本部・奈良市帝塚山）と、まちづくりや文化、福祉や産業の進行など多様な分野で連携協力を行うための協定を締結しました。

この協定は市と大学との間で、人や情報を交流しながら、市の発展や人材育成に寄与しようとするものです。太田市長は「大学の協力を得ながら、まちづくりに取り組みたい」と今後の連携に期待を述べました。

11/24

日本一の柿のまち 柿の里まつり開催



おいしい柿は子どもたちにも人気

全国に誇る五條市のおいしい柿を、多くの人に親しんでもらおうと、JAならけん西吉野柿選果場で柿の里まつりが開催されました。今年で12回目を迎えるこのイベントは若い柿生産者で構成されるJAならけん西吉野柿部会青年部が企画し、県外からも多くの来場



地域の特産物も出品されました



太田市長も柿の種飛ばしに参加

者が訪れます。会場では柿の詰め放題や柿の種飛ばしなどのイベントが開催され、来場者は楽しい時間を過ごしていました。

11/8・9

植えて、育てて、おいしく食べよう 阪合部保育所 実った米で餅つき



子どもたちは市長と一緒に、おいしく餅をいただきました

子どもたちに食の大切さを学んでもらおうと、阪合部保育所で農業祭が開催され、園児18人や保護者が参加して餅つきを行いました。使ったもち米は、使っていない田を活用して春に園児が苗を植え、秋に収穫したものです。できあがった餅は、きなこを付けたりし

て、園児は「自分で作るとおいしい!」とたくさん食べていました。この事業は地域の農業者の皆さんで組織するNPO法人ふるさと振興組合（西川義宣理事長）の協力のもと、農業を体験しながら、子どもたちに安全でおいしい地域の食材を味わってもらおうと行われているものです。

地域を学んで、ふるさとに誇りを

五條小 新町歴史ウォーク

11/23



参加者を前に、子どもたちが解説しました

五條小学校の生徒が地域の皆さんを櫻井寺などの史跡に案内して解説する「新町歴史ウォーク」が開催されました。子どもたちは校区内にある代官所跡（市役所）や松倉公園など天誅組にまつわる史跡を訪れ、手作りの資料を前に詳しく説明。約80人の参加者は真剣に耳を傾けました。

この機会に地域の歴史を学んだ子どもたちは、明治維新の発祥の地と言われる自らのふるさとに誇りを持たれたようです。

12/25~

五條西中 松本 妃那子さん、孫入 唯花さん

バレーボール奈良県選抜に選出



選抜された松本さん(写真左)と孫入さん

県下でも強豪チームとして知られる五條西中学校バレーボール部から、この度3年生の松本妃那子さん（15歳）と孫入唯花さん（14歳）が奈良県代表の選抜チームに選ばれました。

2人は大阪市で開催される全国都道府県対抗中学バレーボール大会への参加を前に、「力を合わせて決勝リーグに進出したい」と抱負を語ってくれました。今後も活躍が期待されます。

サッカーで楽しく友達作り

第15回 五條市 ジュニアサッカー教室

12/1



新しい友達がたくさんできたようです

市内の小学生約80人が参加し、第15回五條市ジュニアサッカー教室が五條中央公園で開催されました。

この教室は、友達作りや子どもたちの健全育成を目的に、五條市サッカー協会の協力のもと開催されています。

教室では、保護者もミニゲームに参加し、子どもたちとふれあいました。また、子どもたちは初めて会う他校の児童とも練習やミニゲームを通してすぐに仲良くなり、サッカーを通して楽しく交流することができました。



初めての生け花を楽しみました

11/29

野原小にこにこ学級で体験学習

野原小学校では、地域の皆さんを講師に招いて「にこにこ学級」という体験学習を行っています。今回は校区内に在住する芳田峰子さんが先生となり、華道を体験しました。

先生からそれぞれの花材の名前や、「花にも顔があるんですよ」と教えられ、子どもたちも楽しそうに取り組んでいました。

帰った児童は「上手にできたねと家族に褒められて嬉しかったです。今後も地域の皆さんと交流しながら、伝統文化の学習などに取り組みます。

避難所のプライバシーを守る
パーティションを優先提供

(株)タカオカと 災害時応援協定を締結

11
27

高岡代表取締役社長と協力体制を確立しました



このたび五條市は、株式会社タカオカ（高岡代表取締役社長、住川町）と「災害時における避難所用簡易パーティションの供給に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害により避難所等を開設した際、同社が開発した段ボール製パーティション（間仕切り）の供給を優先的に受けられる内容で、避難者等のプライバシー保護と負担軽減を目指すものです。今後も関係機関と協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。

安心・安全なまちづくりに役立てて

辯天宗から 消防車両が寄贈されました

12
11

「災害に強いまちづくりに役立てて」と大森宗務総長



安全、安心なまちづくりに協力しようと、宗教法人辯天宗（大森光祥 宗務総長）から消防本部に消防連絡車両が寄贈されました。寄贈されたのは軽貨物自動車で、今後消防本部の連絡活動に使用されます。

寄贈式では太田市長が「火災をはじめ、今後発生が予想される大地震などの災害に迅速に対応できるよう、車両を活用します」とお礼を述べました。

村弁王(村おこし弁当)決定戦

五條市代表作品が グランプリ獲得

11
23・24



五條のおいしい食材がぎっしり

県南部の産業を活性化しようと川上村で開催された「なんゅう祭」。その中のイベント、村弁王決定戦（県南部から村おこしを目的に16の弁当が出品）で、「ばあくでびくにっく」が見事最優秀のグランプリに選ばれました。この弁当は、手作りハム・ソーセージ工房ばあく（小和町）を中心に、安

全で美味しい農畜産物の提供に取り組む「食の乱反射」参加メンバーが製作したものです。自慢の食材と技術を結集し、豊かな田舎をひとつのバスケットに詰め込まれています。（※弁当の一般販売は未定）

■問合せ 食の乱反射事務局（手作りハム・ソーセージ工房ばあく内）
☎25・0701

無料法律相談 実施中

五條市
委託事業

親族や近隣とのめんどろ、金銭問題等、法令知識により解決しなければならぬ問題の相談



五條市では、奈良弁護士会に委託して無料の法律相談を実施しています。

- 相談日時 毎週月曜日 午後1時～4時
- ※相談時間は約30分
- ※電話で予約が必要です
- 場所 市立福祉センター（新町3丁目3・2）
- 相談者 奈良弁護士会所属の弁護士
- 申込・問合せ 中南和法律相談センター
☎0742・22・2035
- 受付時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時

11 / 29

石井物産株式会社～郷愁の柿～ 「世界にも通用する 究極のお土産」9選に選定



旅のきっかけにつながる「究極のお土産」を発売しよう、観光庁が開催した「世界にも通用する究極のお土産フォーラム」。全国から747品の応募があり、一次審査を通過した115品のノミネート商品の中から最終選考の結果、五條の特産である柿を使った商品開発に取り組み石井物産株式会社（西吉野町八ッ川）の「郷愁の柿」が、究極のお土産9品の中に選定されました。

『郷愁の柿』

奈良吉野地方に自生する渋みの強い法連坊柿を使い、西吉野の冬風で仕上げられた干し柿に、渋皮入りの栗餡を詰めたお菓子。心を癒すなつかしい味わいです。

詳しくは観光庁ホームページ



■問合せ先 石井物産(株)
☎34・0518

11 / 28

子どもたちの未来を守ろう 児童虐待防止講演会



赤井生活安全課長

近年全国的に増加している児童虐待をなくしようと、カルム五條で児童虐待防止の講演会を行いました。赤井新一氏（五條に警察署生活安全課長）、河野朗久氏（河野外科医院理事長）の2人を講師に迎え、自治連合会や地域の皆さん、行政、学校関係者に加え、民生児童委員や主任児童委員が聴いていました。赤井課長からは、警察が行う児童虐待の取り組みと現状を、河野理事長には法医学的視点から児童虐待の被害の実態を講演していただきました。参加者は、地域の子どもたちを守る意識を高め、必要な知識を学びました。



河野理事長

イノシシやシカ 等の被害に困っている 自治会の皆さん 電気柵、金網柵等の 防除施設の設置を 行いませんか

五條市では鳥獣被害に対応するため、電気柵や金網柵等の設置を希望する自治会・集落等の農業者を次のとおり募集します。

■対象となる鳥獣

イノシシ・シカ・ニホンザル

■申込締切 1月31日

（金）

■設置の条件

▽地域、集落等の営利目的でない団体であること。（規則が必要です）

▽受益戸数が3戸以上

▽費用に対して効果が十分にあること

▽現に被害が発生している農地

▽集落として効果のある防除施設であること

■地元負担金

基準となる単価を超えれば最高で資材費の45%の地元負担金が必要です。

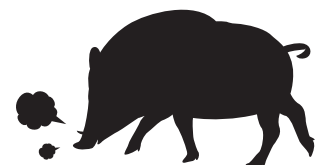
■施工方法

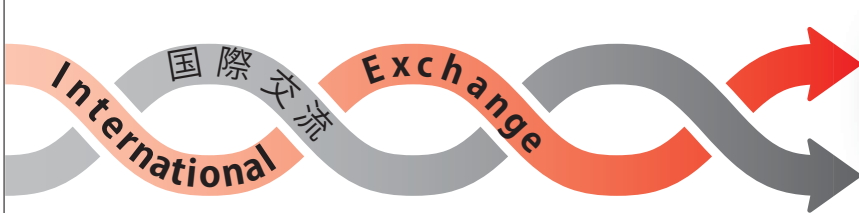
市が資材を調達し、申込者が直営で施工します。

※詳しくは問い合わせください。

■申込・問合せ先

農林政策課 本庁（内線410）





こんにちは、
谷 ローシナイトです



英語
コミュニケーション
One point lesson
第 57 回

"Media Noche" is the dinner after midnight mass.
It is from the Spanish word literally meaning "Midnight".

"Media Noche(メジャ・ノチェ)" は、真夜中のミサ(キリスト教会での儀式)から帰宅した後に食べる夕食のことです。スペイン語に由来して、"Midnight(真夜中)"という意味です。

“New Year’s Day in the Philippines”

“フィリピンの元旦”

New Year’s Day is one of the biggest celebrations in our country, along with Christmas. Opposite of Japan’s New Year’s, it is the noisiest time of the year in the Philippines. The same way Japanese people enjoy summer fireworks, Filipinos enjoy a fireworks display in the city on New Year’s Eve.

Cars and trucks are driven around, and horns are tooted to cause as much noise as possible to scare away evil spirits. Children also love the noise on New Year’s Eve. They love to play a “torotot” (a decorated horn made of cardboard). Filipinos go all out with the noise on New Year’s Eve.

Before the clock strikes midnight, to herald in the New Year, all doors and windows must be left wide open to allow good luck to enter. Also, Filipinos try to dress in polka-dots, because we believe the roundness signifies prosperity.

Our decorations to welcome the New Year are 12 round fruits, like melons and grapes, that represent the 12 months. I use these decorations here, too.

Special food is prepared, such as “pancitbihon” (Phil. noodles) to signify a long life. Traditional delicacies made from “malagkit” (glutinous rice) are prepared so good luck will stick around throughout the year. Filipinos stay awake to celebrate the midnight meal, “Media Noche”, with their family.

On another note, I would like to extend my deep gratitude to people around the world for helping our country and to fellow Filipinos who were affected by the typhoon last November 8. Thank you very much.

Also, thank you people of Japan for the wonderful compassion that you shared for Filipinos, even when you are still in the same situation.

In addition, thank you people of Gojo for giving donations to my country, and all people who were concerned about my family in the Philippines. “Maraming salamat po.”

To my fellow Filipinos in Leyte, I hope you can stand up soon so that you can celebrate the happiness on New Year’s Day once again.

(私の祖国フィリピンでは)元旦は、クリスマスと同様に大切な祝日の一つです。日本とは反対に、フィリピンでは一年で最も騒がしい時です。日本人が夏に花火を楽しむように、フィリピン人は大晦日に町の中で花火を楽しみます。

自動車やトラックが、警笛を鳴らしてできる限りの騒音をたてて走り回ります。これは、悪霊を追い払うためです。子どもたちは、この大晦日の喧騒が大好きです。そして、トロトット (torotot: 装飾がほどこされた厚紙のラッパ) を吹くのも大好きです。大晦日の夜、フィリピン人は皆この喧騒の中、出かけます。

真夜中、時計が新年の合図を告げる前には、幸運が舞い込むようにドアや窓が開け放たれます。また、水玉模様の洋服を着たりもします。これは、丸い形が繁栄を意味すると考えられているからです。

私たちはお正月の祝い飾りとして、メロンやブドウのような丸い形をした果物を12個飾ります。これは一年の12ヶ月を意味しています。私は日本でもお正月には、この果物飾りをしています。

長寿を意味するパンジットビーフン (pancitbihon: フィリピンの麺) のような、特別な料理も用意されます。伝統的なマラキット (maragkit: もち米) を使った料理は、一年が幸運であるようにという願いを込めて作られます。フィリピン人は、この真夜中の食事、メジャ・ノチェ (Media Noche) を家族と一緒に祝うため、夜遅くまで起きています。

話は変わりますが、先の11月8日の台風によって被害を受けた私たちの国フィリピンや友人たちに救いの手をさしのべて下さった世界中の方々に感謝の意を述べたいと思います。本当にありがとうございました。

また、日本の方々は、(東日本大震災で被災しているという) 同じ状況であるにもかかわらず、フィリピンの人々にすばらしい思いやりの心をくださり感謝します。

さらに、五條の方々には、フィリピンへの募金をしてくださったり、フィリピンの私の家族に(お見舞いをくださったりして)関わっていただき、感謝しています。ありがとうございます。(Maraming salamat po.)

私の友人であるレイテ島の皆さん、私は、皆さんが再び新年の幸せを祝うことができるよう、すぐに立ち上がってくれることを願っています。

図書館だより



おススメ新刊紹介します！



「切る枝がよくわかる庭木の剪定」

(安藤 通男/監修 池田書店)

道具の使い方や剪定する時期など、庭木を剪定する前に知っておきたい知識や、樹木別に、写真やイラストを用いて剪定のポイントを解説する。



「空のふしぎ図鑑 見上げてごらん！」

(武田 康男/監修 P.H.P.研究所)

空の色、月の見え方、星の輝き、雲の高さや形、雨・雪・雷など、空のさまざまな現象について、イラストと写真で解説。

図書館のイベント

☆おはなし会

1月26日(日) 14時～14時30分

☆本の貸出福袋

1月4日(土) 9時～

スタップが選んだ本を2冊セットで貸し出します。今まで手に取らなかつた新しい本との出会いがありますよ。

その他新刊 > 大人の本 >
☆2014年日本はこうなる

(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 編/編 東洋経済新報社)

☆噛みつき・飲み込みにくい 困ったときの特選レシピ

(井藤英喜/監 法研)

☆椅子&テーブルの作り方

(学研ハブリッキング 学研マーケティング/監 発売)

その他新刊 > 子どもの本 >

☆十二支のおやこえほん

(高島 純/作 教育画劇)

☆しらべよう！知っているようで知らない冬季オリビック

(稲葉茂勝/文 ベースボールマガジン社)

☆ふわふわ 白鳥たちの消えた冬

(中山 聖子/作 福音館書店)

図書館ホームページができました！



問合先 市立図書館
☎22・4133(水曜休館)

携帯電話・スマートフォン利用での被害が増加！

子どもたちをネット・ケータイの犯罪・被害から守ろう

出会い系サイトやコミュニティサイトを通じて犯罪に巻き込まれることが多発しています。特に、コミュニティサイトを利用して犯罪被害にあった児童の数は、出会い系サイトと比べ約4倍となっています。
※コミュニティサイト…ブログ、SNSなど、利用者間のコミュニケーションを目的とするサイト。

子どもをネット・ケータイの犯罪・被害から守るのは大人の責任です

! フィルタリングサービスを利用しましょう

フィルタリングサービスとは…子どもに閲覧させるのが好ましくないインターネット上の有害サイトを一定の基準で判断し、閲覧を制限するサービスです。詳しくは各携帯電話事業者にお問い合わせください。

! 適切にインターネットを利用させましょう

子どもの携帯電話の利用状況や情報モラルの習得度合いを見守り、適切にインターネットを利用させましょう！

子どもをネット・ケータイの被害から守ろう

フィルタリングの設定！

高額請求

ネットいじめ

利用状況に応じた段階的利用！

出会い系サイト

家庭でのルールづくり！

犯罪の被害・加害

ワンクリック詐欺



! 親子で話し合って利用のルールを決めましょう

- (ルールの例)
- ▼フィルタリングを外さない
 - ▼個人情報のむやみに書き込まない
 - ▼ネット上で知り合った人に会わない
 - ▼危険なサイトにはアクセスしない
 - ▼架空請求や嫌がらせを受けたら大人(親や先生など)に必ず相談する
 - ▼利用時間帯を決める

(参考)奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課 ■問合先 子どもサポートセンター 本庁(内線315)

女性のためのがん検診

若い人でもかかることが多い乳がんと子宮けい部がん。検診車による検診を実施します。

乳がん検診

40歳以上の女性対象

視触診検査および

マンモグラフィ検査

■費用（マンモグラフィ）

▼2方向撮影（主に40歳代）

1300円

▼1方向撮影 1000円

■受付時間

午後12時30分～1時

午後2時～2時30分

次の人は受診できません

※豊胸手術を受けた人

※授乳中または妊娠の可能性

がある人

※心臓ペースメーカーをつけている人

30歳～39歳の女性対象

外科医師による

視触診検査

■受付時間

午後1時～1時30分

■費用 300円

女性のためのがん検診日程表

月	日	曜日	乳がん	子宮けい部がん	場所
1	31	金	○	○	カルム五條
2	15	土	○	○	カルム五條

※定員に限りがあります。早めに申し込んでください。
 ※対象年齢は平成26年3月31日までに該当年齢になる人を含む。
 ※70歳以上の人、子宮けい部がん無料クーポン券のある人は無料

子宮けい部がん検診

20歳以上の女性対象

■受付時間

午後12時30分～1時

（乳がん検診も受診する場合はその受付時間）

■費用 600円

大腸がん検診

近年、増加している「大腸がん」の検診です。

肉眼では見えない血が便の中に無いか調べます。申し込んだ人には2回分の便を採る容器と問診票を郵送します。

指定日2日前から便を採り、回収日に持参してください。

（昨年受診した人には容器を送付しています）

■対象者 市内に在住する40歳以上の人

■費用 200円（2回検査時）

■申込締切 次の表の回収日の7日前まで

大腸がん検診日程表

月	日	曜日	場所	受付時間
1	14	火	カルム五條	9時～10時
	15	水	カルム五條	9時～10時
	28	火	カルム五條	10時～11時
2	12	水	カルム五條	9時～10時
	13	木	カルム五條	9時～10時
	26	水	カルム五條	9時～10時
				16時～19時
27	木	カルム五條	9時～10時	

胃・肺・大腸がんセット検診

胃、肺、大腸の各種がん検診を一度に受診できます。

■場所 カルム五條

■対象者 市内に在住する40歳以上の人

■検査内容

▼胃がん検診 胃部レントゲン検査（バリウムによる検査）

▼肺がん検診 胸部レントゲン検査（必要な場合はたん検査）

▼大腸がん検診 便潜血反応検査（2日分）

■申込締切 1月17日（金）

1月28日（火） 午前9時～10時受付

健診項目	年齢	
	40歳～69歳	70歳以上
胃がん検診	1000円	無料
肺がん検診（レントゲンのみ）	無料	
肺がん検診（喀痰検査追加時）	600円	
大腸がん検診	200円	

※平成25年度に国保の人間ドックを受けた人は受診できません。

がんから身を守るには、早期発見と早期治療が大切です。この機会に受診しましょう。

■申込・問合先

保健福祉センター

成人保健係

本庁（内線290）

※平成26年3月31日まで

に40歳になる人を含む

※本年度に同じがん検診

を受診した人は受けられません。

1月・2月 五條市休日救急診療（在宅当番医制） 医師当番表

1月1日(水)	2日(木)	3日(金)	5日(日)
今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695
12日(日)	13日(月)	19日(日)	26日(日)
五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212
2月2日(日)	9日(日)	11日(火)	16日(日)
須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039
23日(日)			
新町2丁目3-8 槇野医院 ☎22・2004			

▽午前9時から午後4時まで
▽保険証を持参してください
▽診療は急病患者の応急処置に限ります

★応急を要する
軽易な内科と小児科の診療
五條市応急診療所
☎24・0099
(本町3丁目1-13)
▽診療日時 土・日・祝日
午後6時～午前0時
受付：午後11時30分まで

■問合先 保健福祉センター
成人保健係 本庁(内線290)

切り取って保管しましょう

■申込・問合先 保健福祉センター 本庁(内線290)



身体によくておいしい
減塩田舎みそづくり

安心して使えて、味
わいがある無添加の減
塩田舎みそづくりにチ
ヤレンジ。

- 日時 1月24日(金)
2月6日(木)
- 場所 カルム五條
両日午後1時～3時
- 定員 各日先着20人
- 指導者 五條市食生

活改善推進員
■参加費 材料費1900円程(約3kgの味噌を作りま)

- 持ち物 ゴム手袋、エプロン、三角きん(髪をおおう物)、持ち帰りの袋、飯切りまたは洗水桶(50センチ程度)



みんなで、
歩きませんか！

5万人の森を出発して、周辺を5キロ程度散策します。

- 日時 1月18日(土)
午前10時～11時30分
- 集合場所 5万人の森(雨天の場合はカルム五條)
- 内容 4～5km程

度のウォーキング
■指導者 五條市運動普及推進員
■持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物(雨天の場合は上履き)

- 申込締切 1月16日(木)

楽にできて楽しい
らくらく運動教室

家庭でも楽にできて楽しい運動を紹介します。今回はソフティアロビクスがテーマです。

- 日時 1月24日(金)
午後1時30分～3時
- 場所 カルム五條
- 講師 内田恵美子先

生(健康運動指導士)、五條市運動普及推進員

- 費用 無料
- 持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物、タオル
- 申込締切 1月22日(水)

五條病院からの
お知らせ

「インフルエンザ予防」

五條病院感染対策室 ☎22・1112

空気が乾燥する1月は、インフルエンザが流行する時期です。その予防についてお知らせします。

①ワクチンの接種 ワクチン接種を受けておくと発病を約80%阻止することができます。発病した場合でも重症化を防ぐことが明らかになっています。ワクチンの効果がでるまでは接種後2～3週間が必要ですので、流行する前に接種することが望ましいです。

②人ごみへの外出を控え、外出の際はマスクをする
特に高齢の方や基礎疾患のある方は、人の多く集まる場所への外出を控えるほうがよいでしょう。マスクの装着は自分がかからないためにはもちろん、他の人へうつさないために咳がでるときには必ず装着するようにしましょう。

その他、外出から帰った後の手洗い・うがいや、十分な睡眠と栄養をとり抵抗力をつけることも重要です。

五條市消防

1月14日(火)

出初式

午前10時

上野公園

消防職員と消防団員の連携、士気の高揚を図り、「火災ゼロの街 五條市」

を目指して平成26年消防出初式が行われます。出初式では、消防車両による華やかな一斉放水や優良消防職員・団員の表彰を行います。皆さんご来場ください。地域の安心安全を守る消防団活動に対して、皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

※雨天の場合は市民会館で式典を行います。



消防トビックス

1月23日～29日

文化財

防火週間

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂の壁画が焼損した日。大切な文化財を後世に残そうと、この日を「文化財防火デー」として1月23日から29日まで文化



財防火週間が実施されます。市内には、国宝の榮山寺八角堂をはじめ多くの文化財があります。皆さんもこの機会に一層の文化財愛護に努めましょう。

危険物取扱者試験が実施されます

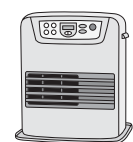
■試験日 2月23日(日)
■場所 天理教おやさ とやかた東右第4棟 (天理市布留町200)

■受付期間 1月14日(火)～21日(火)
■申込方法 持参(平日の午前9時から午後4時まで受付)または郵送(簡

消防TOPICS 五條市消防本部 ☎22・3310

火災原因のほとんどが取扱いの不注意 暖房器具の取扱いに注意!

暖房器具が原因の出火のほとんどが、取扱い上の不注意によるものです。次の事項に注意して火災を防止しましょう。



- ▼暖房器具全般の注意事項
- *暖房器具を洗濯物等の乾燥に使用しない。
- *暖房器具の周囲には燃えやすい物やスプレー缶を置かない。
- *子ども火遊びや、やけどにも注意。
- ▼灯油を使用した暖房器具の注意点
- *給油時は移動時は必ず火を消す。
- *給油後はカートリッジタンクのふたが十分に締まっているかを確認。
- ▼ガスを使用した暖房器具の注意点
- *ホースのひび割れや接続不良がないか確認。

五條市赤十字奉仕団から

「防災ずきん」が寄贈されました



五條市赤十字奉仕団から、地震や火災から避難する場合に頭部を保護するための防災ずきん58枚が寄贈されました。この防災ずきんは五條市赤十字奉仕団の皆さんが手作りしたもので、五條児童館や五條市子どもサポートセンター、保健福祉センターに置かれます。



平成26年度 競争入札(見積)参加資格審査申請を受け付けます

物品、役務(26年度新規追加の受付)

五條市が発注する物品、役務の入札(見積)に参加を希望する業者の追加申請を受け付けます。申請受理された業者は、市役所各部署で物品・役務を発注する際の業者名簿に登録されます。

- 提出書類
 - 財政課で申請要領および申請書類を配布します。(市ホームページからダウンロード可)
- 受付期間・時間
 - ▼持参の場合
 - 1月15日(水)～
 - 2月7日(金)
 - (土・日・祝日は除く)
 - 午前9時～正午、
 - 午後1時～午後5時
 - ▼郵送の場合
 - 1月31日(金) 必着
- 提出方法
 - 持参または郵送
 - 持参の場合は申請内容を説明できる人が提出してください。
 - ▼郵送の場合は書留郵便で、返信用封筒(80円切手貼付)を同封してください。
- 登録有効期間
 - 平成26年度

■申請・問合せ先
財政課管財係
本庁(内線213、247)
※水道局で受け付けていた物品、役務は財政課で一括で受付します。

建設工事、測量・建設コンサルタント

五條市および水道局が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等の業務の入札に参加を希望する業者は、次のとおり申請手続きを行ってください。

- 提出書類
 - 必要書類は市ホームページで確認してください。
- 受付対象者
 - ▼建設工事
 - *市内業者の通常受付
 - *市外業者の追加受付
 - ▼測量・建設コンサルタント等業務
 - *市内・市外業者の追加受付
- 提出方法
 - 日の午前中を除く
 - ▼郵送の場合
 - 2月21日(金)の消印有効
- 登録有効期間
 - 建設工事の市内業者 平成26・27年度
 - 建設工事の市外業者 平成26年度
 - 測量・建設コンサルタント業者(市内業者、市外業者) 平成26年度
- 持参の場合
 - 2月3日(月)～
 - 28日(金)
 - 午前9時～正午、
 - 午後1時～4時
 - (土・日・祝日、金曜)

■申請・問合せ先
監理課監理係 本庁(内線345)

確認しよう!最低賃金

特定最低賃金が改正されました

- ▼はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
時間額 810円
(平成25年12月27日発効)
- ▼電機関係製造業(電子部品・デバイス・電子回路・発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業)
時間額 808円
(平成25年12月27日発効)
- ▼自動車小売業
時間額 810円
(平成25年12月27日発効)
- ▼木材・木製品、家具・装備品製造業
時間額 816円、日額 6527円
(平成元年1月25日発効)
- ▼奈良県最低賃金
時間額 710円
(平成25年10月20日発効)
- 問合せ先
奈良労働局貸金室
0742・32・0206
大淀労働基準監督署
0747・52・0261

年始のごみの取り扱い

■問合先

みどり園 ☎ 24・4111

年始の収集開始日

燃えるごみ (赤)

▼毎週月・木に
収集している地区

1月6日(月)から

▼毎週火・金に

収集している地区
1月7日(火)から

カン・金属類 (青)
その他不燃物 (茶)
リサイクル類 (緑)

1月8日(水)から

古紙、ビン

1月6日(月)から

粗大ごみ

1月8日(水)から

**みどり園への
ごみの持ち込み**

1月6日(月)から

購入費用を
補助します

家庭用生ごみ処理機で
ごみを減量しましょう

生ごみは一般ごみの年間排出量の約2割を占めます。生ごみの減量化には一般家庭での取り組みがとても重要です。ごみ減量化のため、五條市では生ごみ処理機の購入費用の一部を次のとおり助成します。

家庭用生ごみ処理機の種類

▼電動生ごみ処理機

機械で生ごみを微生物と混ぜて分解させるものや乾燥させて量を減らすものがあります。

▼コンポスト型容器

ふた付きの筒状の容器を設置。土の中の微生物の働きで生ごみを発酵分解させ堆肥化させます。

▼バケツ型容器

容器に生ごみと発酵資材を入れて発酵させ堆肥化します。



バケツ型



コンポスト型



電動式

生ごみ処理機はこんなにエコで便利です

ごみが少なくなって
ごみ出しもラクラク!



子供や孫の帰省の日も安心ね。

安心の有機肥料
ができる



きれいに使いたわ

回収日を気にせず
魚料理が楽しめる



健康を考えるとやっぱり魚よね。

内臓をいちいち冷凍しなくてもすむわ!!

生ごみを残さず
台所はいつも清潔!



共働きでも
ごみ出しの日も
気にせず
ラクラク!



- 助成対象
市内に在住する人が家庭で使用する生ごみ処理機の購入費用
- 助成額
購入価格の2分の1
- ※助成限度額3万円
- 対象となる
主な生ごみ処理機
電動型(乾燥式、バイオ式)、コンポスト型、バケツ型などがあります。

11月の収集結果

古紙 19,980kg、びん 6,060kg



ご協力ありがとうございます
古紙・びん無料収集

古紙・びんの無料収集は、ごみ減量化と環境保護を目指した、市民と行政の協働の取組です。引き続きご協力をお願いします。

古紙・びんの収集は月2回、地区ごとに日程が決められていますので、指定日にごみ集積所に出してください。

■申請・問合先
みどり園
☎ 24・4111

市営住宅の入居者を募集します



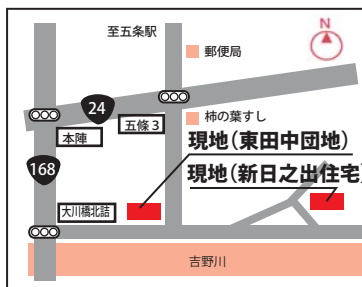
五條市営住宅の入居者を募集します。申し込みには、家族構成・収入等の制限がありますので、詳しくは問い合わせてください。また、募集住宅の見学会を次の日程で開催します。応募する場合は必ず参加してください。

■見学会日程
1月19日(日)
東田中団地・新日之出住宅
午前9時～10時
新今井団地
午前10時30分～11時30分
※見学会では申し込みの受付は行いません。

■周辺地図



新今井団地



東田中団地・新日之出住宅

■募集住宅の概要

住宅・団地名	募集戸数	住所
東田中団地	3戸	五條3丁目6番18号
新日之出住宅	1戸	五條4丁目9番16号
新今井団地	3戸	今井町713番地の1

■募集住宅の概要

住宅・団地名	室番号	構造	間取	面積	家賃
東田中団地	2-102	耐火3F	3DK	62.4㎡	13,200円～30,400円
	2-301	耐火3F	3DK	62.4㎡	13,200円～30,400円
	4-104	耐火3F	3DK	68.8㎡	15,200円～35,000円
新日之出住宅	8	準耐火2F	3DK	69.5㎡	19,400円～43,700円
新今井団地	1-204	耐火2F	3DK	71.6㎡	19,800円～45,500円
	2-203	耐火2F	3LDK	81.2㎡	22,500円～51,700円
	3-203	耐火2F	3DK	71.6㎡	19,800円～45,500円

※公営住宅法の規定による収入(月額)により家賃が設定されています。詳しくは問い合わせてください。

※東田中団地は、家賃以外に共益費等が必要です。

※新今井団地は、家賃以外に共益費等・駐車場使用料(使用する場合月額1,500円)が必要です。

※新日之出住宅、新今井団地2-203号室は、単身者の申し込みはできません。

■入居可能日
平成26年3月1日

■入居敷金
入居時家賃の3か月分

■申込受付期間
1月14日(火)～24日(金)
(午前8時30分～午後5時、土・日は除く)

■申請書の配布
1月6日(月)から、申請書類を建設課住宅係、西吉野支所、大塔支所で配付します。

■申込方法
▽受付期間内に申請書類を添えて建設課住宅係に申し込んでください。

※西吉野支所、大塔支所では申し込みできません。

※書類不備の場合、受付できませんので、早めに申し込んでください。

※申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。

※申し込みは、本人または申し込み内容を詳しく説明できる人に限ります。

※郵送での申し込みはできません。

■申込・問合せ先
建設課住宅係
本庁(内線278)

■問合せ先
生涯学習課
本庁(内線822)

1/26(日) 13時～15時頃
五條市駅伝大会実施

通行の際には
十分ご注意ください



野原中学校をスタート・ゴールとして駅伝大会を開催します。野原、南宇智、宇智、南阿太地区など、コース付近の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。また、コース上では選手や関係車両が走行します。通行の際は十分ご注意ください。

台風などで河川に流れ出すケースが増加！

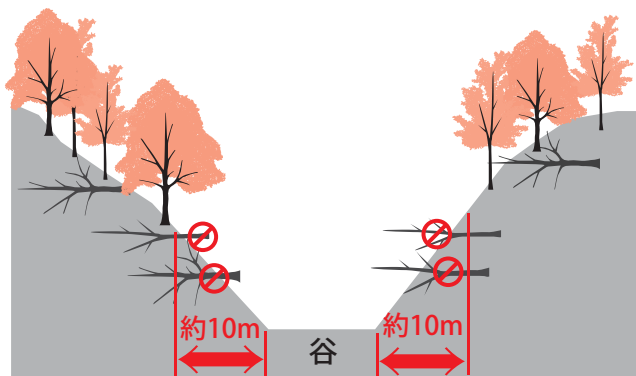
切り倒した木を

谷の近くに放置しないでください

平成23年の台風12号や平成25年の台風18号では、谷付近に残された伐倒木（切り倒された木）が谷水の増水で流され、大量の流木が発生しました。流木は河川やダムをせき止めて災害を起こす恐れがあります。山林の管理者は次の事に注意して、伐倒木の河川への流出を防ぎましょう。

流木を 防止するために

調査の結果、流木の原因は谷付近に残された伐倒木でした。谷付近での立木の伐採を行った際には、谷の兩岸おおむね10m（水平距離）の範囲に伐倒木を放置しないようにお願いします。



谷からおおむね10mの範囲に伐倒木を放置しない

枯木を伐採、整理しましょう

立枯れして道路に倒れるおそれのある木や、道路上に枝が伸びている木などが見受けられます。もし通行車両等に接触すれば、木の所有者も責

任を問われます。日頃から注意して自ら伐採しましょう。

■問合せ先 農林政策課

本庁(内線390)

平成26年11月は農業委員の改選

農業委員会の委員選挙に投票するには

申請書の提出が必要です

平成26年11月には、農業委員の改選があります。もし選挙があった場合、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書（以下、「申請書」）を提出していないと、農業委員の選挙権を取得することができません。次のとおり申請書の提出をお願いします。

対象者

次のすべての条件を満たす人が対象です。

- ①市内に住所を有する人。
- ②平成6年4月1日以前に生まれた人
- ③10アール（1反）以上の農地につき耕作の業務を営む人、もしくはその配偶者および同居の親族で年間おおむね60日以上その耕作に従事する人。

申請書の入手方法

年末から年始にかけて農事実行組合長等が配布、回収を行っていません。対象となる人で、申請書が届いていない場合は農業委員会事務局に連絡してください。

申請書の提出方法

平成26年1月1日現在の状況を申請書に記載し、農事実行組合長か、農業委員会事務局に提出してください。

提出締切

1月10日(金)

空き家相談会

開催



空き家をどうしていいかわからない

そんな相談を受け付けます

開催日時

1月18日(土)

午前10時～正午

場所

内膳町自治会館

「すみれホール」檀原市

内膳町1-2-24

※電話、メールでの相談も受け付けています。

■主催・問合せ NPO法

人空き家コンシェルジュ

☎0745・53・0577

akiyaconciierge@yhb.ne.jp

▼民生委員・児童委員

地区	氏名	担当地区
五條	杉田好雄	東浄八幡・東浄八幡西・此花・緑・相栄南
	向井陽子	東ウベヤ・ウベヤ・西東浄・東浄本町
	河田勲男	鉄屋橋・八王子・北相互・相互・戎橋西之・中之・新町1丁目
	時永義成	下岡・栄・相栄本・相栄北
	中南忠弘	芝添・西岡団地
	杉中宏平	阪下・辰巳・東中之・南辰巳・鳥居・魚之棚・北中・西口・北之・商中
	池ヶ谷佳憲	東田中・南田中・田中・田中桜筋・東田中団地
	松井きぬ子	日之出
	廣岡悦子	共栄・寺之
	島田圭三	豊国
	田川孝	上之島
	荒谷友子	本陣・阪中・須恵西本
	面尾久美	大正・大道・若葉
	吉田慶次	須恵本町・井上
	伊奈良光	南和・未広
	林金子	岡口南・岡口東
	中南智子	岡口北・岡口東A
	吉村守	宮前・東出・神宮寺
	吉野静幸	大手・新町市之・新町中之
	堀木初子	堺筋
	米田實	神田・新町西
	谷口由美	二見本町1丁目・二見本町2丁目・二見中之
	笹谷省司	二見西本・二見北之・二見駅前通
	藤田忠彦	二見本郷・二見大日・二見神社前
	高木修	二見公園南之・二見公園・西寄足
伊東悠久子	川端・二見南之	
川元憲釋	東寄足・二見公園東之・山王	
中山博司	東町・上之段	
藤谷昭夫	光陽町	
石井繁	土取・小和田・東宮	
西川嘉宥	北中之・南中之・西町	
西前榮夫	南川原・北川原・野原旭	
堀邦男	瓦谷・池芝・上田・走井・中村・東小松・西小松	
林正信	南出	
武澤政美	下牧・野原東町・中牧	
中山賢一	大川	
水取憲男	北靈安寺・中靈安寺・南靈安寺	
川崎敏彦	御山上・御山下	
丸山和代	良峯・市篠・向靈安寺	
吉原源吉	丹原上・丹原中・丹原下・生子	
竹本重博	一進池之・今井旭・豊福	
辻本美智子	西明寺・安生寺・治昭・今井垣内・今井不動	
森本泰生	有家県営住宅A・B・寺の前・南岡	
椋本敏雄	越替・有家・有家市営住宅・西岡	
平井歌津代	大谷・長曾・川原伝・下川原・宇野・上茶屋	
畠山利枝	天神・新今井団地・笠之辻東	
中道和雄	小島・六倉・上垣内・小島台団地	
東堤正子	南垣内・バスセンター	
山内照	笠之辻西・内川・今井団地・幸	

地区	氏名	担当地区	
牧野	天野忠和	東釜窪・南釜窪・新栄	
	林定代	大沢・木ノ原・畑田・なつみ台	
	刀谷敏博	下中・中筋・寺尾・山出	
	岡田博司	上之・北山・水沢	
	御山明美	下之・西釜窪・山之原	
	北林照子	田園1丁目	
	山田節子	田園2丁目	
	元谷隆志	田園3丁目	
	宮尾定代	田園4丁目	
	前平弘幸	田園5丁目	
阪合部	遠山陽子	黒駒・大野	
	小林あけみ	大深・田殿	
	亀本千世	櫻辻・大平・阪合部新田	
	萩原妙子	中	
	山本博巳	上野・相谷・犬飼	
	水脇正雄	大津・火打	
	松本歳一	表野・山陰	
	森本修	久留野・西久留野	
	植田善則	近内	
	中川清照	西河内・富の里	
北宇智	増田やよい	小和	
	坂上政博	住川	
	坂上友佳子	居伝・小山・出屋敷	
	林計子	新居伝・促進住宅・エルベタウン第1	
	中谷一郎	県営住宅・エルベタウン第2・エルベタウン第3	
	阿太	西本良章	鳥野・湯谷
		下南照代	市塚・車谷
		小西樺	滝
		本田恵美子	南阿田・八田
		武信駿六	東阿田
井元千春		西阿田	
北正治		山田・原	
梶谷加余		大野新田	
辰己とし子		百谷・赤松	
岩井恵照		和田・屋那瀬・向加名生	
西吉野	平孝司	大日川・黒湖	
	岡田義一	永谷	
	井田栄子	本谷・茄子原・平雄	
	西里代	十日市・鹿場・小古田・南山	
	武田智征	阪巻・西野	
	青木さよ子	唐戸・尼ヶ生・ハッ川	
	稲田隆志	湯塩・北曾木	
	辻本榮子	川岸・陰地・城戸	
	小西明子	湯川・平沼田	
	馬場千代子	勢井・西日裏・川股	
大塔	戌亥和代	宗川野・立川渡	
	堀春子	大峯・津越・松川迫	
	坂本みさ子	奥谷・夜中・西新子	
	辻田己知子	神野・老野・江出・滝	
	橋本光代	宇井・清水・赤谷	
	福本律子	中井傍示・惣谷・篠原	
	竹原順子	堂平・飛養曾・引土	
	辰己和代	天辻・簾	
	泉井春樹	阪本・中原・小代・中原開拓	
	多田秀耕	辻堂・殿野・閉君	

地域福祉のために活動
民生委員・児童委員が委嘱されました

民生委員・児童委員として次の皆さんが平成25年12月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。任期は3年です。
【氏名(敬称略)、担当地区(自治会名)】

▼主任児童委員

担当地区	氏名
五條	堀美津子
	古川育子
野原・南宇智	面佐智代
	藤井睦子
宇智	阪口眞智
	窪田京子
牧野	櫻内佳子
	西川恵美子
阪合部	犬飼章子
	瀬崎ひとみ
北宇智	西久保政子
	西尾みどり
阿太	桐谷志津子
	西本昌幸
西吉野	上西優子
	福井成子
大塔	吉川須雅子
	北村千枝子

■問合先 社会福祉課福祉係 本庁(内線275)

平成25年分所得税の
確定申告等について
葛城税務署からのお知らせ

所得税の

確定申告を受付します

市民会館
3階会議室

2月13日(木)
2月14日(金)
午前9時30分～正午
午後1時～午後4時

所得税の還付申告相談、 申告書の受付

所得税の還付申告を行う人を対象に次の会場で税務署の職員や税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。

※土地・建物・株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税、消費税の相談は行いません。
※相談者が多数の場合は、受付を早めに終了することがあります。

葛城
税務署窓口

2月17日(月)～
3月17日(月)

所得税の 確定申告を受付します

平成25年分所得税の確定申告について、葛城税務署窓口で相談及び申告書の受付を行います。

市民会館
3階会議室

2月27日(木)
2月28日(金)
午前9時30分～正午
午後1時～午後4時

所得税の確定申告地区相談

税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。

※土地・建物・株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税、消費税の相談は行いません。
※相談者が多数の場合は、受付を早めに終了することがあります。

国税庁
ホームページ

ネットで書類作成

e-Taxで申告

国税庁では、納税者の利便性を向上させるため、ホームページで申告に必要な各種様式や手引などを提供しています。

ホームページで申告書を作成
<http://www.nta.go.jp>

ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では所得税・消費税・贈与税の申告書の作成ができます。

インターネットでそのまま提出
「e-Tax」を利用しませんか
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

「e-Tax」は、自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、所得税の確定申告書等を作成し、そのまま提出できるシステムです。「e-Tax」を利用した際、次のメリットがあります。

- ① 添付書類(例・源泉徴収票、医療費の領収書等)の提出省略
- ② 還付金振込までの期間の短縮(3週間程度に短縮)

※「e-Tax」の利用には、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーなどの購入などの事前準備が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

■問合せ先 葛城税務署 ☎0745・22・2721 (大和高田市西町1番15号)

給与支払者は 給与支払報告書を 提出してください

■問合せ先 税務課市民税係
本庁(内線256、298)

平成25年中に従業員に給与を支払った人や会社(給与支払者)は、従業員の住んでいる市町村に給与支払報告書(個人別明細書)を提出する義務があります。パート・アルバイトの人の報告書も提出の対象です。
・提出期限は1月31日(金)です。
・総括表が郵送されていない給与支払者は、郵送しますので税務課へ連絡をお願いします。

固定資産税 償却資産の申告をお願いします

償却資産とは、土地や建物以外で、会社や個人が事業用に所有している資産のことをいいます。毎年1月1日現在で市内に所有する償却資産が課税対象となり、市長に申告する事が義務付けられています。虚偽の申告や、正当な理由なく申告しない場合は罰則があります。必ず期限までに申告してください。

業種	申告対象となる主な償却資産の例示
共通	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、外構、ネオンサイン、広告塔、中央監視制御装置、応接セット、キャビネット、パソコン、コピー機、テレビ、レジスター、ルームエアコン、LAN設備、自動販売機 等
小売店	商品陳列ケース、陳列台、冷蔵庫、冷凍庫 等
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、冷蔵庫、冷凍庫、製氷機 等
理・美容院	理美容椅子、洗面設備、タオル蒸し器、サインポール、テレビ 等
医院・歯科医院	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、心電計など）、各種キャビネット 等
駐車場	柵、照明などの電気設備、駐車装置 等
製造業	製造設備、施盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備、梱包機 等
建設業	フォークリフト、パワーショベル、発電機 等
クリーニング	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備 等
ガソリンスタンド	オイルチェンジャー、洗車機、独立したキャノピー、給油配管設備 等
太陽光発電設備	太陽光パネル、架台、接続ユニット、パワーコンディショナー、表示ユニット、電力計 等

※リース資産については原則、リース会社が申告義務を負うことになります。
 ※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は対象から除かれます。

評価額の計算方法

- ▼平成24年以前に取得した資産
 $平成24年度の評価額 \times (1 - 減価率) = 評価額$
 - ▼平成25年に取得した資産
 $取得価額 \times (1 - 減価率 \div 2) = 評価額$
- 税額 = 課税標準額(通常は評価額) × 税率 1.4%

※減価率 耐用年数表(財務省令)に掲げられている耐用年数に応じて定められています。

申告の方法

定められた様式の申請書を送付しますので、固定資産税係に連絡してください。法人の場合は所得税の申告における減価償却の明細、固定資産を管理している帳簿等を参考に申告してください。

申告の期限

1月31日(金)まで

問合せ先

税務課固定資産税係

本庁(内線257、258)

平成26年1月から

記帳・帳簿の保存制度 対象者が拡大されました

事業所得等を有する白色申告の皆さんに対する記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる人が拡大されました。

記帳・帳簿の保存が必要な人

平成25年12月まで

白色申告を行う人のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える人



平成26年1月から

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての人
 ※所得税の申告の必要がない人も対象です

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

帳簿に記載する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等。

■問合せ先 葛城税務署

☎0745・22・2721



たばこは 五條市内で買しましょう

市たばこ税は、たばこ販売業者等が市内の小売業者に対し、売り渡した本数により課税されます。市内のたばこ小売店・販売機でたばこを購入すると五條市の税収となり、皆さんの暮らしに役立てられます。



国民健康保険から
社会保険に加入したときは

国民健康保険の 脱退手続きが必要ですよ

国民健康保険から社会保険等にかわったときは、国民健康保険の脱退の手続きが必要です。この脱退手続きは会社などでは行いません。また、脱退手続きをしないと国民健康保険税がいつまでも課税されたままになります。必ず手続きをしましょう。

- ▼手続きに必要なもの
 - ▼加入した社会保険の保険証（扶養家族分も）または社会保険の資格取得証明書
 - ▼国民健康保険証（切り替えた人全員分）
 - ▼印鑑
- ※手続きは郵送でもできます。詳しくは保険課に問い合わせてください。

国民健康保険証は、社会保険等に加入した日以降は使えません

社会保険等に加入した日以降に国民健康保険証を使った場合は、新しい保険証を受け取ったらずに、受診した医療機関・薬局に保険証が変わったことを知らせてください。そのまま使用した場合、国民健康保険が負担した医療費を請求する場合があります。

■問合先 保険課
本庁（内線367）

特定健診、国保人間ドック

受診期限は1月31日（金）

特定健診の受診を検討している皆さんや、人間ドックの申し込みをして、まだ受診していない皆さんは期限までに受診しましょう。医療機関は次のとおりです。

医療機関名	電話番号	予約期限
足立医院	☎25・3939	要連絡
大川橋診療所	☎22・2447	要連絡
鎌田医院	☎22・3138	要連絡
鎌田医院 賀名生診療所	☎32・0525	1月中旬まで
後藤医院	☎22・2695	1月20日まで
寒川医院	☎22・2120	要連絡
杉崎医院	☎24・0003	1月15日まで
田畑医院	☎25・1211	1月24日までに問診を受けてください
辻田クリニック	☎25・4145	1月29日まで
前防医院	☎22・2072	1月20日まで
槇野医院	☎22・2004	1月中旬まで
山田医院	☎22・2039	要連絡

※受診券を紛失した場合は保険課に連絡してください。

※予約期限が「要連絡」になつている医療機関は、受診が可能かどうか電話で確認してください。

※人間ドックの受診は予約

■問合先 保険課給付係 本庁（内線367）

※各医療機関の予約状況によつては、受診できない場合があります。早めに申し込んでください。

※各医療機関の予約状況によつては、受診できない場合があります。早めに申し込んでください。



自治会に 加入しましょう

地域をよりよいものにするには、そこに住む人がお互いに協力していくことが大切です。防犯や防災などの活動を通じて安全で安心なまちづくりのため自治会は活動しています。

■問合先
ふるさと創造課
本庁（内線236）

高額療養費の支給申請
70歳以上の人も
領収書の原本が必要ですよ

同じ月内の医療費の自己負担額が一定額を超えた場合、申請することで超えた額の支給を受けることができます。

申請には領収書の原本が必要です。領収書は必ず保管してください。

■申請・問合先 保険課
本庁（内線367）



20歳になったら

国民年金に 加入しましょう

皆でさええあう制度

「国民年金」

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、老後の所得保障、障害や死亡などの不慮の事故に備え、皆で前もって保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

学生や、収入の 少ない皆さんへ

学生や収入が少なく保険料の納付が困難な場合には、保険料の支払いを猶予する制度があります。国民年金の加入手続きとあわせて申請してください。

- 問合先
- ▽市民課年金係
本庁(内線300)
- ▽大和高田年金事務所
☎0745・22・3531

安心して有利な制度です

基礎年金の半分は国庫負担です。また、賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。必ず加入手続きをしましょう。

■国民年金の保険料(定額)
月額15,040円
(平成25年度)

■加入手続き

▼自営業者、農林漁業者、学生等の場合(第1号被保険者)

20歳の誕生日の前月に届く書類を、住所地の市役所または年金事務所に届け出ます。

▼会社員や公務員に扶養されている配偶者の場合(第3号被保険者)
配偶者(第2号被保険者)の勤務先を通じて年金事務所に届け出ます。

牧野・北宇智・宇智

学童保育所の入所児童を募集します

学童保育所では、健康で安全な遊びを通して生活指導を行い、自由な学習・読書、適度な運動等の機会を与えます。入所を希望する場合は次のとおり申し込んでください。



学童保育の内容

■保育日時

平成26年4月1日～
平成27年3月31日

(日・祝、年末年始は閉所)

▼平日 午後1時～午後5時

▼土曜 午前9時～午後5時

▼学校休業日(春・夏・冬休み等)

午前9時～午後5時

■保育料

1人月額5000円

※2人目からは1人につき月額2500円(おやつ代と

教材費は別途500円)

※学習指導は行いません。

開所場所

▼牧野学童保育所

(市立牧野小学校地内)

▼北宇智学童保育所

(北宇智体育館駐車場内)

▼宇智学童保育所

(今井区コミュニティセンター内)

定員 各30人

入所資格

▼市内の小学校に在学し、平成26年度に小学1年生から3年生までの児童。

▼放課後、保護者等が仕事や病気などで不在となり、家庭保育ができないこと。

※定員(各30人)に余裕がないときや、心身の都合により共同生活が営めないときは入所できない場合があります。

申込方法

1月20日(月)から24日(金)までの間に、印鑑を持参して児童福祉課に申し込んでください。

※継続して入所を希望する場合は学童保育所で手続きができます。

申込・問合先

▼児童福祉課

本庁(内線349)

※私立学童保育所の入所手続きは、直接お問い合わせください。

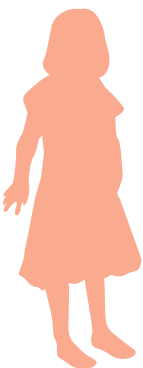
▼なかよし学童保育所
(若干名空きがあります)

☎24・4115

▼ちべん学童保育所

(定員に達しています)

☎22・3845



コースをリニューアルして開催!

チャレンジウォーク 2014

恒例行事「チャレンジウォーク」がコースも開催時期も一新して再開!新町通りや五新鉄道跡など、景色を楽しみながらウォーキングにチャレンジしましょう。

- 日時 3月2日(日) 午前9時スタート
- ※小雨決行
- コース(19.8km) 上野公園〜新町通り〜カールム五條〜五新鉄道跡〜賀名生の里歴史民俗資料館(折り返し)〜上野公園
- 申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、生涯学習課に提出してください。

- ※参加申込書は市教育委員会生涯学習課、市役所一階ロビー、各支所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※郵送の場合は、返信用に80円切手を同封してください。
- 申込締切 1月31日(金)
- 問合せ 生涯学習課 本庁(内線812)

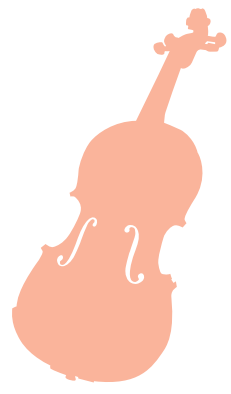


陸上自衛隊第3音楽隊

新春ふれあいコンサート開催



- 陸上自衛隊第3音楽隊は、昭和35年に発足した音楽を主任務とする40人編成の専門部隊です。次のおりコンサートを開催しますので、皆さんお越しください。
- 日時 1月18日(土) 午後1時
- 場所 市立中央体育館
- 応募要領 往復はがきに下記のとおりに記載して送付してください。
- ▼往信用裏面 ①住所②氏名③応募人数(5人まで)
- ▼返信用表面 ①住所②氏名



- (送付先)〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 危機管理課
- 新春ふれあいコンサート係
- 申込締切 1月10日(金)
- ※応募は1人1通に限ります。応募者が多数の場合は抽選します。
- 入場 無料
- 申込・問合せ 危機管理課 本庁(内線314)

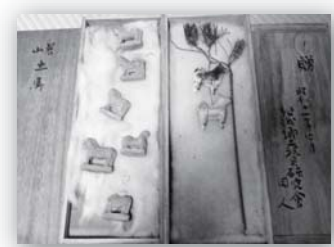
うちの館から

見取り図案内其の六十「きずな」



～毎週月曜(月曜が祝日の場合翌日)、1月6日(月)まで休館～ ☎22・4013 五條市近内町526

五條で生まれ、奈良県で最初の知事(官選知事)となつた藤岡長和(明治21年(昭和41年)は、昭和8年に佐賀県知事、昭和9年から11年までは和歌山県知事、昭和11年から14年までは熊本県知事を務めました。昭和11年4月、和歌山県から熊本県に赴任するときに、和歌山県の紀伊郷土玩具研究会から送別の品として贈られたのが、和歌山県の郷土玩具「嵯土馬」です。これは寺から土で作った馬を借りてきて、子どもの腫れ物(クサ)が治るように「お馬さん草を食べてください。」と祈り、治ると新しい馬を一つ買って添えてまた寺に奉納したというもので、現代では希少な郷土玩具です。同時に贈られた「高野の導き犬」とともに、今回初めて公開します。青森県



「嵯土馬」と「高野導き犬」(和歌山県・郷土玩具)

の八幡駒や、長野県の白樺細工の馬などもあります。絵馬は、神社に実際に神馬を捧げていた代用として用いられたのがその起源と言われていますが、手向山八幡宮の絵馬など18枚が保存されています。昭和15年に、皇紀元2600年を奉祝して描かれた榎原神宮の絵馬は5種類で、描かれているのは、久米舞の図や八咫鳥など。この年、榎原神宮の正月三が日の参拝者の数は、前年の20倍であったと記録されています。

「午歳のみちのくよりの年始状」これは、高取町の生んだ俳人、阿波野青畝(あわのせいほ)の句です。新年は、1月7日から開館します。「馬」と「青畝の作品」と著作百点」を展示し、新年を祝います。

学芸員 川村優理

- ～展示案内～
- ▼3月30日(日)まで 「青畝百点～俳人阿波野青畝の作品と著作～」 「午歳(うまどし)」展
- ～イベント案内～
- 1月14日(火) 春を呼ぶ 「念仏寺院々堂 鬼走り見学」

イベント案内・お知らせ

募集

第6回

「藤岡玉骨記念俳句大会」
作品を募集します

■日時 3月4日（火）
午前11時～受付

■当日の参加費 2000円
（食事代、投句料、講演会参加費、資料代、入館料など）

■応募句締切 2月10日（月）
（当日消印有効）

■応募句の投句料
二句一組 1000円

※市内に在住する人は一組まで無料。定額小為替または現金書留で送付してください。何組でも応募できます。

■応募要項 ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④俳号のある人は俳号 ⑤大会当日の出欠を書いて送付してください。（〒637・0016 五條市近

内町526）

■審査員 茨木和夫氏（奈良県俳句協会会長）ほか

■申込・問合先 うちのの館
☎22・4013

講座

■講座
簡単パン作りを
体験しませんか

■日程・テーマ
①1月17日（金）くるみ入り黒糖パン、ごまパン、バターロール

②2月21日（金）玉ネギ入りベーコンパン、あんぱん、バターロール

③3月21日（金）よもぎ入りあんぱん、シナモン・レーズン、バターロール

■時間
午前9時30分～午後1時頃

■定員 各日5人程度

■参加費 各日1500円

■持ち物 エプロン、三角きん、タオル

■申込締切
①1月9日（木）、②2月13日（木）、③3月13日（木）

■申込・問合先 老人憩の家
☎23・0431

■チャレンジクッキング
季節の簡単スイーツ

■日時 2月8日（土）
午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 先着20人（市内に在住または勤務する成人）

■指導者 足立敦子先生（料理研究家、『ABCラジオドッキリハッキリ三代澤康司です。』火曜レギュラー）

■参加費 1000円（利用団体費300円を含む）

今年度、同講座に参加した人は材料費のみ。

■持ち物 エプロン、三角きん、手拭きタオル、タッパウェア、ふきん、筆記用具

■申込方法 1月31日（金）までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合先 中央公民館
☎24・2001（火・祝休館）

■アート講座
『パワーストーン』

世界にたったひとつ。あなただけのパワーストーンブレスレットを作りましょう。

■日時 1月18日（土）
午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 20人（市内に在住または勤務する成人）

■指導者 長谷川弥生先生（BALI-MAGICセラピスト）

■参加費 2300円（利用団体費300円を含む）

今年度、同講座に参加した人は材料費のみ。

■持ち物 白いタオル1枚、筆記用具

■申込方法 1月15日（水）までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合先 中央公民館
☎24・2001（火・祝休館）

お知らせ

お詫びと訂正
広報五條12月号の8ページに間違いがありましたので、訂正してお詫びいたします。

（正）防火ポスター特選者 面尾明利さん（五中2年）

し尿くみ取りのお知らせ
《大塔地区》
1月は道路の凍結や積雪が予想されますので、予定日の設定は行いません。希望者は直接業者に連絡してください。

■申込・問合先
（株）ダイワクリンサービス
☎0745・52・3372

市民の善意

ありがとうございます。

（順不同・敬称略）

《善意銀行》

▼吉田慶次（須恵）

▼宇智地区民生児童委員協議会

《福祉基金》

▼五條市老人クラブ連合会体育部

■問合先
人権施策課 ☎25・1137



新成人のみなさん、おめでとうございます!

平成26年五條市成人式を次のとおり開催します。皆さんご参加ください。

- 場 所 市民会館大ホール(本町3丁目1-13)
- 内容 ▼式典、意見発表
▼「和太鼓のら」による和太鼓演奏
- 問合先 生涯学習課 本庁(内線824、825)



市民ごよみ

- 1月6日(月) 市役所仕事始め
- 1月8日(水)・22日(水)・27日(月) 眠れない、ゆううつなど心の悩み 臨床心理士によるこころの健康相談 場所◎カルム五條 予約◎保健福祉センター 本庁(内線290)
- 1月 7日(火)～毎週火・木曜日 悪質商法や多重債務などの相談 消費生活・多重債務相談 時間◎10時～15時 場所◎第2分庁舎3階
- 1月 8日(水) 税理士による税の無料相談 場所◎中央公民館 時間◎13時30分～15時30分
- 1月11日(土) 人権を確かめあう日
- 1月17日(金) 生活習慣病予防、健康管理、禁煙など 保健師による各種健康相談 場所◎カルム五條 申込◎保健福祉センター 本庁(内線290)
- 1月は 市県民税・第4期 国民健康保険税・第7期 納期限は1月31日(金)まで 納税は口座振替のほか、コンビニでも納付できます。

- 問合先
- ▽税務課徴収対策室 本庁(内線260)
- ▽保険課保険税係 本庁(内線368)

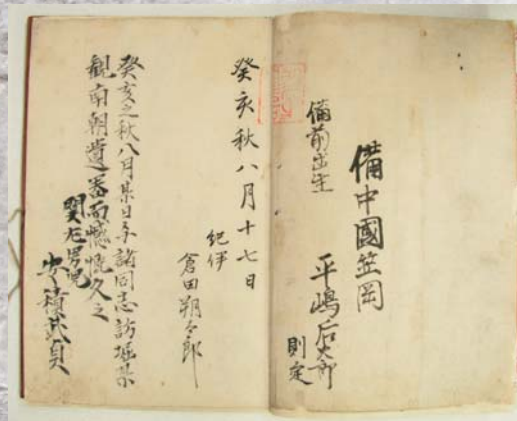
みんなとつながる。広報五條
 広報 **ゴリョウ**

平成26年1月発行 第784号
 発行 五條市
 編集 市長公室ふるさと創造課
 〒637-8501
 奈良県五條市本町1丁目1番1号
 ☎0747・22・4001



150年記念に戻ってきた
 天誅組資料その1

「天誅組の変」から150年の節目だった昨年に引き続き、天誅組をテーマとして、五條文化博物館に収蔵されている資料を紹介していきます。西吉野町賀名生の堀家住宅(重要文化財)は、今から約700年近く前の南北朝時代、南朝の行宮(天皇の仮の宮)となった由緒から「賀名生皇居跡」と呼ばれています。このことから、尊王の思想を持つ天誅組の志士たちは、堀家を訪問しています。また、堀家住宅が面する十津川街道(西熊野街道)は、天誅組と追討の幕府軍が幾度も往来した道の一つでした。これらの



「来賓姓名録」に記された前書(左のページ左側)

「備前出生 平嶋屋前 則定」
 「癸亥の秋八月某日諸同志訪堀家」
 「来賓姓名録」という冊子を紹介しています。これは、安政6(1859)年、明治14(1881)年までの期間、堀家を訪れた人々が名前を記した芳名帳です。その中に「某を訪れ、南朝遺器を觀て感慨これに久し」という前書に続き、安積五郎(江戸出身、1828(1864)に始まる天誅組の志士14名の名前が署名されています。「癸亥」は文久3(1863)年の干支で、天誅組の変の起こった年です。同年8月20日に、本陣を櫻井寺から天辻(大塔町)に移すことに決定した天誅組の本隊は、十津川街道を南下し、途中にある堀家を訪れて、神酒と昼食のもてなしを受けました。そして、同家に伝えられている日の丸の御旗や太刀など後醍醐天皇ゆかりの宝物を拝観し、南朝を偲びました。記された名前は、その時のものとされています。

8月18日の京都の政変を受け、大義名分を失った天誅組の志士たち。しかし、初志を貫くために抗戦を決め、吉野地域へ南下を始めました。まさにその時に記された文字には、志士たちの気骨が表されています。(続く)

ことから、堀家には、天誅組の足跡を示す古文書が残され、大切に守り伝えられてきました。平成15(2003)年に盗難に遭い、行方不明となっていました。しかし、150年記念の昨年、その古文書が運命的に発見され、発見者の方々のご厚意により堀家に返還

されました(現在、古文書は、堀家から「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会に寄贈され、博物館に保管されています)。今回は、その中から「来賓姓名録」という冊子を紹介

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。



冬の感染性胃腸炎 ノロウイルスを予防しよう!

予防…流水、石けんで指の間、爪先、手首もしっかり手洗い!

発症した場合は…

★しっかり水分補給! ★症状が重い場合は、早めに受診!
 ※高齢者や乳幼児は症状が重くなる場合があります。

二次感染を防ぐ汚物処理のポイント

おう吐物・ふん便は、マスクと手袋を着用して処理。汚物は、密閉して廃棄しましょう。

■問合先 地域包括支援センター 本庁(内線309)